

## 適用法令

種類	法令	対象	違反に対する措置等
ペレットストーブ	火災予防条例	構造、設置	
	消防法	査察(注)(構造、設置など)	使用禁止、停止、制限命令
		予防措置命令	2年以下の懲役又は200万円以下の罰金
	不当景品類及び不当表示防止法	暖房出力の表示	表示の差止め、再発防止、公示
	消費生活用製品安全法	欠陥製品	回収、改修
ペレットボイラー	火災予防条例	構造、設置	
	消防法	査察(注)(構造、設置など)	使用禁止、停止、制限命令
		予防措置命令	2年以下の懲役又は200万円以下の罰金
	水道法	給水装置の構造、材質	給水契約申込み拒否、給水の停止
	建築基準法	排気温度が260 を超えるもの 燃料消費量、煙道接続口の中心から頂部までの高さの基準	
	環境庁告示	騒音基準	
	消費生活用製品安全法	欠陥製品	回収、改修

査察の対象となるのは、学校、飲食店、公会堂などの施設